

石 巻 地 方 振 興 指 針

平成 16 年 6 月策定

平成 19 年 6 月改訂

平成 20 年 9 月改訂

平成 21 年 8 月改訂

平成 22 年 7 月改訂

平成 24 年 3 月改訂

平成 26 年 3 月改訂

平成 30 年 3 月改訂

令和 3 年 4 月改訂

令和 7 年 4 月改訂

宮城県東部地方振興事務所

I はじめに

本県では、令和 3 年度を初年度とし、10 年間を計画期間として策定した「新・宮城の将来ビジョン」（以下、「新ビジョン」という。）において、『富県躍進！“PROGRESS Miyagi”～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～』を県政運営の理念を掲げ、震災からの復興を成し遂げ、本格化していく人口減少社会においても、県民一人一人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」を復興の対応方針に据え、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」及び「強靱で自然と調和した県土づくり」の 4 つの政策推進の基本方向のもと、「持続可能な未来」のための様々な取組を推進している。

東部地方振興事務所（以下「当所」という。）においては、新ビジョン及び、そのアクションプランである「新・宮城の将来ビジョン実施計画（前期）」を踏まえた「石巻地方振興指針」（以下「地方振興指針」という。）を令和 3 年 4 月に策定し、石巻地方の産業振興等の各取組を進めてきた。

一方で、石巻地方は、人口減少や少子高齢化、若者の流出などの加速による地域活力の低下が続くとともに、水産業を中心に気候変動による影響を大きく受けるなど、産業の持続的な発展と地域経済の活性化に向けた取組の更なる強化が求められている。また、大規模化・多様化する自然災害リスクに備えた産業インフラの整備、異常気象による高温対策などに対応する施策の強化も必要である。

これらを踏まえ、石巻地方の産業の持続的な発展を図るため、令和 7 年 2 月に策定された「新・宮城の将来ビジョン実施計画（中期）」の内容を反映し、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間における取組の方向性等について定めるものである。

II 管内の状況

石巻地方は、県の東部に位置し、面積は約 721 km²と、県全体の約 1 割を占めている。寒流と暖流がぶつかる世界屈指の三陸漁場を間近に控えた海岸線は、中央に突出した牡鹿半島を境に、北は複雑な地形が入り組んだリアス式海岸、南は広大な砂浜海岸となっている。

また、大崎平野に連なる広大な大地には、北上川や鳴瀬川などの大河川が流れ、流域には肥沃な耕地が形成され、その所々に、北上山地からの低い丘陵が連なっている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において、沿岸地域を中心に被害を受けた。死者・行方不明者数は 5,997 人（全県の 50.9%に相当）、住家の全半壊棟数は 47,444 棟（全県の 19.9%に相当、いずれも令和 6 年 10 月末現在）にも及ぶ。

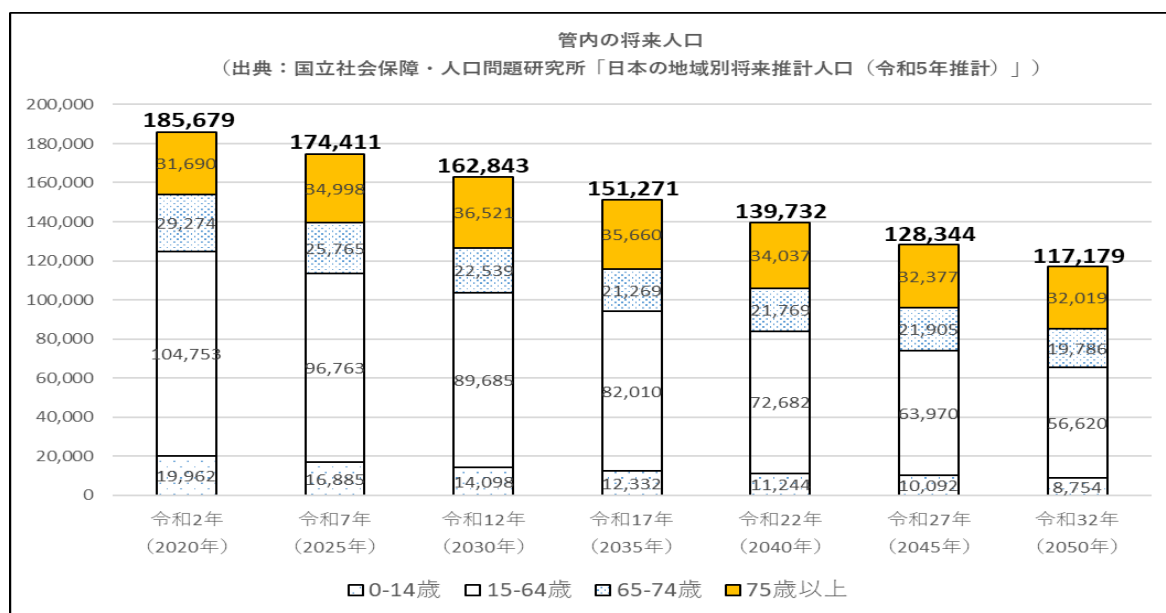
石巻地方の人口は 174,763 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）で、県総人口（2,243,097 人）の約 8%の割合となっており、昭和 60 年をピークに減少傾向が続いている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 32 年には、117,179 人まで減少し、特に生産年齢人口の減少幅が大きいと予測されている。さらに、令和 6 年 4 月に人口戦略会議が公表した報告書では、石巻市と女川町が「消滅可能性自治体」とされるなど、人口減少対策は待ったなしの状況にある。

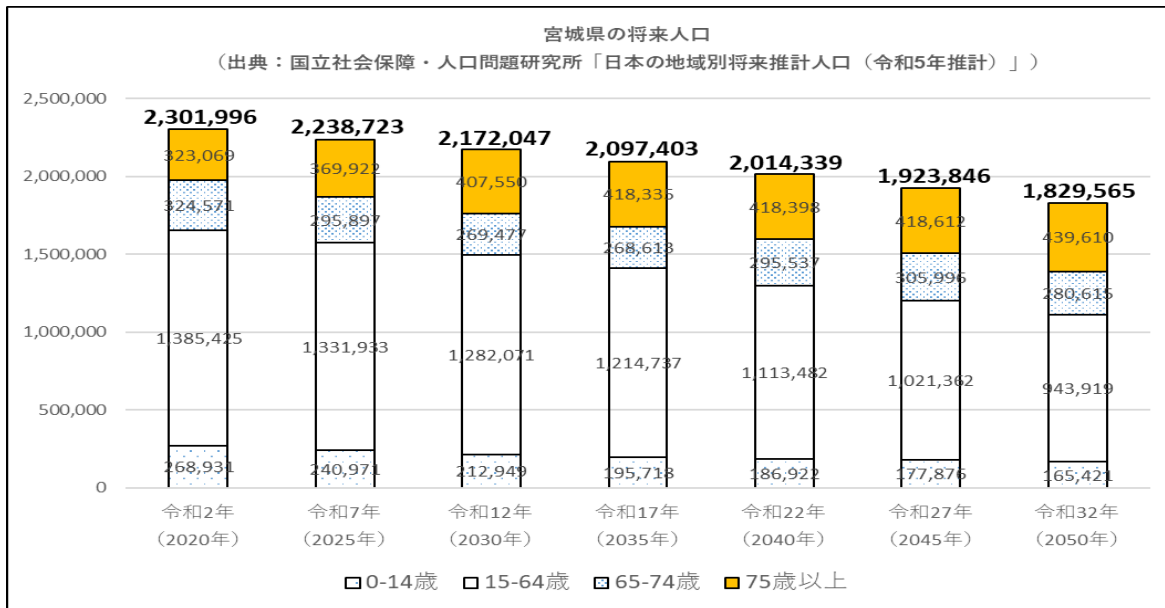
生産年齢人口の減少による労働力不足は企業活動を圧迫し、生産性の低下を招く恐れがあり、特に中小企業は経営の安定が難しくなり、結果、雇用の場も減少するなど、地域経済に深刻な影響を与えるほか、若者の流出や高齢者の増加により、地域社会の活力の停滞も懸念される。

さらに、都市部とそれ以外の地域との間で、人口の地域的偏在が進行することによって、農林水産業の担い手不足が加速するとともに、農山漁村地域の過疎化の一層の進展や集落機能のさらなる低下に繋がる恐れもある。

また、石巻地方は、東日本大震災の最大の被災地であり、令和 3 年に開館した「みやぎ東日本大震災津波伝承館」をはじめ、数多くの震災遺構や慰霊碑など、震災の記憶を伝承する施設等があるほか、語り部活動を行う団体・個人もいる。一方で、震災から 14 年が経過し、震災記憶の風化が懸念されている。

震災により住まいを失った方々が暮らす災害公営住宅では、高齢化による自治会等の担い手不足により、地域コミュニティの維持が難しい地域も出始めており、支援が先細りする中で、高齢者の孤立などを防ぐ取組なども求められている。





Ⅲ 地域産業等の概況

1 商工業

「令和3年経済センサス活動調査（確報）」では、令和3年現在の管内の商工業事業所数は7,436事業所（県全体の8％）で、前回調査時（平成28年）に比べ105事業所減少となり、震災前調査時（平成21年）と比較して3,753事業所減少している。

同じく従業者数は70,537人（県全体の7％）で、前回調査時から、2,210人増加しているが、震災前調査時に比べ14,602人減少している（県全体：事業所数94,346事業所、前回調査時に比べ2,976事業所減、震災前調査時に比べ14,365事業所減、従業者数1,019,783人、前回調査時に比べ20,892人増、震災前調査時に比べ51,643人減）。

なお、「県市町村民経済計算」では、令和3年度末の管内の総生産（農林水産業、公務、輸入品に課される税・関税及び総資本形成に係る消費税控除は除く。）は6,082億円で、5年前の平成28年度末に比べ1,440億円減少している。

管内の雇用状況は、復興需要などにより、平成28年度には有効求人倍率が1.89倍にまで上昇したが、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の影響や復興工事の完了とともに減少傾向にあり、令和6年10月現在では1.28倍となっている。

また、企業経営においては、震災後の設備投資やコロナ禍での借入負担が重くのしかかる中、物価高騰等が影響し、経営を継続することが難しい状況が続いている。

2 観光業

石巻地方の令和5年観光客入込数は637万人で、前年比99万人の増加（+18.4％）となり、コロナ拡大前の令和元年（550万人）を上回り、過去最高の観光客入込数を記録した。増加要因としては、コロナの5類移行などを背景に、石巻川開き祭りや松島基地航空祭、おながわ秋の収穫祭等の大規模イベントが通常規模で開催されたことや、道の駅上品の郷などの集客施設への来場が増えたことなどが考えられる。

令和6年には、長期間休館中だった宮城県慶長使節船ミュージアム（サン・ファン館）が再オープンしたほか、県内19番目となる道の駅東松島のオープン、女川出島大橋の開通など、今後の観光振興に活かせる新しい地域資源も誕生している。

宿泊観光客数は42万人泊と、前年比11万人泊の大幅増加（+35.5%）となり、コロナ拡大前の令和元年（38万人）を上回った。観光客入込数と同様、コロナ禍後の宿泊需要の回復のほか、全国旅行支援による需要喚起策などが影響したと考えられる。また、工事関係者やスポーツ団体など、本来の観光目的以外の利用が拡大したことも影響したものと推測される一方で、工事関係者による宿泊需要は減少傾向が続いている。

3 農業

石巻地方における耕地面積（令和5年）は12,234ha（県全体の9.8%）である。令和5年度末の水田面積は11,405haであり、うち20a区画以上に整備された水田面積は9,437haで管内全体の整備率は83.0%（県全体では73.0%）となっている。

水稻作付面積は農地の復旧や内陸部での主食用米の生産拡大により、平成26年には7,740haと震災前（平成22年8,110ha）の95.4%まで回復した。近年は生産調整や畑作物の推進などにより減少傾向にあり、令和5年の水稻作付面積は6,620haである。

管内の農業産出額は震災後の営農再開に伴い、平成30年には震災後ピークの196.8億円（うち水稻90.6億円、野菜・花き等の園芸42.8億円、畜産57.9億円、麦・豆類等のその他5.5億円）となり、震災前（平成18年）の198.2億円（うち水稻92.1億円、野菜・花き等の園芸47.5億円、畜産49.8億円、麦・豆類等のその他8.8億円）と同程度にまで回復したが、令和4年の農業産出額は163.5億円（うち水稻69.8億円、野菜・花き等の園芸33.7億円、畜産50.7億円、麦・豆類等のその他9.3億円）となっており、米価下落や天候不順の影響により減少した。

農業の担い手は高齢化が進み、石巻地方における基幹的農業従事者数は3,067人、うち65歳以上は2,138人で、基幹的農業従事者数の約7割を占める状況となっている。このような中、地域農業の中心的担い手である認定農業者数は、令和6年3月末現在、734経営体（うち法人103）となっている。一方で、個別経営体の規模拡大や基盤整備をきっかけとした集落営農組織の法人化が進んでいる。

また、令和5年の新規就農者数は12人で、そのうち新規参入は4人、自営就農は1人、雇用就農は7人となっており、就農者の過半を雇用就農が占めている。

4 畜産業

管内の畜産業は、震災や担い手の高齢化、後継者不足等により生産基盤が脆弱化しており、令和6年2月1日現在の家畜の飼養状況は、乳用牛17戸538頭、肉用牛131戸4,897頭、豚8戸（10農場）5,450頭、ブロイラー13戸594,200羽、種鶏（ブロイラー）1戸30,000羽となっている。

また、管内の畜産の令和4年農業産出額は、50.7億円（肉用牛12.5億円、乳用牛5.1億円、豚4.0億円、ブロイラー28.9億円）でブロイラーが過半を占めている。

肉用牛については、和牛改良組合4組織とそれらで組織する和牛改良推進組合が改良増殖を推進し、種雄牛造成や令和9年に開催される第13回全国和牛能力共進会の出品対策等に関係機関と連携して取り組んでいる。

5 林業

管内の森林面積は 39,099 ha（令和 4 年 3 月末）と圏域面積の 54%を占め、内訳は国有林 8,739ha、民有林は 30,360 ha となっている。民有林の約 6 割はスギを中心とする人工林で、その多くが収穫可能な森林となっている。

一方、石巻港周辺には合板工場や製材工場、チップ工場が多数立地しており、全国でも有数の木材消費地を形成している。中でも合板は、国産スギ材を主原料として、県内素材生産量の約 4 割の 229 千 m³（令和 5 年）を消費するなど、県産材の大きな受け入れ先になっている。

森林経営管理制度については、令和 5 年度に経営管理権集積計画が 42ha 策定されたほか、森林整備が 18ha 実施されており、その財源となる森林環境譲与税 84,176 千円が市町に交付されている。

松くい虫の被害量については平成 8 年度の 14,011 m³をピークに減少傾向にあるものの、令和 5 年度は 3,273 m³の被害が発生した。また、ニホンジカによる被害は、立木の剥皮や新植苗木の食害などの森林被害のほか、生息範囲の拡大に伴って内陸部の農作物へも広がっている。

地域林業の担い手としては石巻地区森林組合の 1 組合のみであるが、県内最大の事業取扱高（26 億円）を誇り、全国でも有数の森林組合である。

津波により被災した海岸防災林の復旧は、令和 2 年度までにすべて完了（6 地区、51ha）している。

6 水産業

沿岸漁業の正組合員数は、震災後の内陸部への移住、顕在化する高齢化等により、令和 5 年 3 月現在で 1,007 名となり震災前の平成 22 年比 48.1%と大幅に減少している。

海面養殖業の生産量（令和 5 年漁期）は、ギンザケが 14,077 トン（平成 22 年比 211%）、ワカメは 3,749 トン（同 124%）と震災前より増加したが、ホタテガイが 3,741 トン（同 49%）、カキは 532 トン（同 24%）、ノリは 67,044 千枚（同 95%）と震災前より減少した。

特に夏場の高水温等海洋環境の変化や頻発化する低気圧被害などの影響を大きく受けたホタテガイやカキの生産量の減少が著しい。（ギンザケ：宮城県漁業協同組合調べ、ノリ・ワカメ・ホタテガイ・カキ：宮城県漁業協同組合の共販実績）

石巻魚市場及び女川魚市場は高度衛生管理型魚市場として整備されており、水揚げ数量（令和 5 年）は、それぞれ 98,300 トン（平成 22 年比 76%）、29,235 トン（同 46%）と震災前に比べ低調になっているものの、水揚げ金額は加工原料用のイワシ等の水揚げ数量・単価が増加したことなどにより 209.9 億円（同 115%）、78.4 億円（同 96%）と、震災前と同程度となっている。（県産地魚市場水揚げ統計）

水産加工業については、令和 4 年 12 月末現在、石巻市で 110 社（平成 21 年比 57.0%、石巻市調べ）、女川町では 36 社（同 100.0%、女川町調べ）で事業が再開されたものの、震災により一旦失った販路を回復できていない状況に加え、コロナの感染拡大を契機とした販売形態の変化や近年の社会情勢の変化を背景とした原料、燃油、電気料金等の物価高騰の影響があり、依然として厳しい経営環境が続いている。

管内の県管理 11 漁港について、東日本大震災からの災害復旧工事及び防潮堤工事は令和 4 年度までに完了し、全ての水門・陸閘において運用を開始している。また、令和 4 年に発生した福島県沖地震に係る災害復旧工事も令和 5 年度までに全て完了した。

IV 地域産業等の課題

地域産業については、震災を経て、再生に向け取り組んできたものの、本格的な人口減少局面に加え物価高騰、気候変動への対応といった新たな課題も生じている。これらを含め、本指針の終期である令和9年度末までの間に取り組むべき産業ごとの課題は次のとおりである。

1 商工業

人口減少の進展に伴い、管内の高校生の数や地元で働く就業者数が減少し、これらが原因で人手不足が大きな問題となっており、人材確保対策と併せて、D Xによる業務改善等人手不足解消策の推進も重要な課題となっている。

また、中小企業では、後継者不足や経営ノウハウの継承など事業承継が課題となっており、円滑な引き継ぎの見通しが立たないと、企業の存続や成長に影響を与え、経営の不安定化を招く恐れがあるため、早期の対応が求められている。

さらに、震災後の設備投資や、コロナ禍での借入負担が重くのしかかる中、物価高騰も影響し、事業継続が困難な状況にあり、これらに対する取組についても課題となっている。

2 観光業

東日本大震災後に増加傾向にあった観光客数や宿泊者数はコロナ禍で減少し、その後ビジネス客の増加などにより一時的な回復は見られたものの、最近では再び減少傾向に転じており、受け入れ環境の整備や効果的な情報発信等の対策の強化が必要である。

特に、日帰り型の観光客が多いことから、滞在型・周遊型観光への転換を図り、旅行客一人当たりの滞在日数や観光消費額を増加させることが重要であり、宿泊施設の満足度向上や二次交通の利便性改善、自然景観や文化施設、食などの地域資源の磨き上げなどにより、高付加価値サービスの充実を図り、「石巻圏域ならではの」観光地としての魅力を更に高めていくことが求められている。

また、インバウンド誘致の強化を図るため、ターゲット層に向けたプロモーションやインフルエンサー等との連携を図るなど、観光情報の発信力の強化を図る必要がある。

さらに、これからの観光振興ではD Xの推進が鍵となり、デジタル技術の利活用による業務効率化や顧客満足度の向上等の取組が必要である。

観光産業は裾野が広く、地域経済に与える影響が大きいため、地域資源の付加価値を高めながら持続的に利益を生み出す観光の実現に向けて、市町や関係団体等と連携し、地域全体で盛り上げていくことが重要である。

3 農業

農業生産基盤の整備について、農地整備事業を実施した地域においては、農地の大区画化や汎用化が進み、生産性の高い農業が推進されているが、その他の地域においては、未整備であることが担い手への農地集積・集約化や後継者への継承などの支障となっているほか、地域農業の将来像を描いた地域計画実現の妨げとなっている。

また、担い手の経営安定化に向け、高収益作物の導入を前提とした基盤整備事業を推進することが求められている。

さらに、農業用排水施設については、耐用年数を超過し、老朽化が著しい施設が増加して

おり、施設管理者の維持管理に係る経費が増大しているため、施設の長寿命化に向けた整備や更新等の早急な対策が必要となっている。

農業生産の現場では、農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加、農村における集落機能の低下、野生鳥獣被害の拡大、農産物販売価格の下落、消費人口の減少や食生活の変化に伴う米消費量の減少などが課題となっている。

担い手の急速な高齢化や減少は、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念があることから、地域計画による農地活用の長期的な見通しや、認定農業者や農業法人等の安定経営と育成が必要である。

また、農業の後継者確保育成は、喫緊の最重要課題であり、国では、新規就農者育成総合対策事業により農業への人材の一層の呼び込みと定着を図っているが、石巻地方の新規就農者数は年間 15 人前後で、その定着も低い状況にあり、地域をあげて担い手確保の取組が求められている。

一方で、大規模化が進む土地利用型農業では、燃料、生産資材高騰の中、経営の更なる効率化・高度化に向けた取組や販売支援策が必要となっている。園芸品目の産出額向上に向けては、収量、品質の向上に向けた生産技術支援や消費ニーズに合わせた生産品目の導入、生産体系の確立への対応が必要となっている。

さらに、近年の気候変動に伴い、激甚化・頻発化する気象災害及び資材・燃料価格の高騰等により、農業生産・経営への影響も大きくなっている。

加えて、環境と調和のとれた食料システム確立のため、みどりの食料システム戦略を推進するとともに、農業者によるみどり認定の取得を推進する必要がある。

4 畜産業

管内の畜産農家は、肉用牛繁殖農家が過半を占めるが、飼養戸数は前年に比べ 10 戸減少（7%減）している。その要因として、高齢化等による担い手不足をはじめ、配合飼料等生産資材の高騰による経営費の上昇が、畜産経営に大きな影響を与えている。担い手の育成確保のため施設・機械等の整備による生産基盤の強化のほか、優良子牛の生産や省力化技術の推進等を継続して支援していく必要がある。

あわせて、自給粗飼料の生産性向上や家畜排せつ物の適正処理によるたい肥の利活用についても継続的な支援が求められている。

さらに、近年では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病の発生予防と発生に備えた危機管理体制の整備が重要となっている。

5 林業

人工林を中心に森林資源が成熟する中、資源の循環利用を図りながら森林の持つ多面的機能を一層発揮させることが求められているが、管内の再造林率は約 2 割に留まっているほか、間伐は実施目標の 3 割程度となっていることから、森林施業プランナーと連携した施業の集約化等により森林施業を進める必要がある。

一方、県産材の利用については、少子化や物価高騰に伴う住宅着工数の減少により、合板の生産調整が行なわれるなど木材需要が縮小していることから、CLT（直交集成板）等の県産材製品の公共建築物への利活用など新たな需要を掘り起こす必要がある。

森林の公益的機能の持続的な発揮を図るため、森林経営管理制度を着実に推進するとともに、令和6年度の森林環境税の課税徴収開始を踏まえ、森林環境譲与税を活用した森林整備等を推進していく必要がある。

また、「特別名勝松島」の景観を守るため、引き続き、松くい虫被害の適切な防除対策を推進するほか、ニホンジカ被害対策ロードマップに基づき、生息頭数の適正管理など農林業被害の軽減対策を講じる必要がある。

林業担い手の減少・高齢化が進み、新規就業者も減少しており、森林の循環利用の促進や適切な森林施業を維持するためにも、林業労働力の確保・定着を促進する必要がある。

このほか、復旧した海岸防災林については、防風や飛砂防備などの保安林機能を十分発揮できるように、下刈などの適切な保育施業の実施や地域との協働による維持管理体制の構築が求められている。

6 水産業

漁業就業者数は、人口減少や高齢化、後継者不足により減少していることから、担い手の確保・育成をより効果的に推進することが重要である。

また、震災で被災した漁船や養殖施設、共同利用施設等の生産基盤の復旧は完了したが、近年の海洋環境の変化に伴い、冷水性魚種の減少や暖水性魚種の増加が見られるなど、水揚魚種が変化している。養殖業ではカキやホタテガイ、ホヤなどの生育不良やへい死が発生し、生産は不安定な状況が続いている。

地先の漁場環境においても、ウニに加え、近年増加しているアイゴなど植食性魚種の被害にも対応した藻場の造成など、新たな課題も生じている。

頻発化・激甚化する自然災害などを含め、こうした外部環境の変化に柔軟に対応し、持続可能で収益性の高い生産体制の構築や漁港施設等の機能保全・強化が必要である。

また、水産加工業では、水揚量の減少等による原料不足や近年の社会情勢に伴う物価高騰に加え、復旧に要した借入金の返済猶予据置期間の終了や震災後に整備した設備等の更新などによる資金繰りの悪化、深刻な人材不足等など厳しい経営環境にあり、事業継続が困難となる事業者も現れている。

加えて、人口減少等による国内市場の縮小も大きな課題である。今後、経営を安定・発展させていくためには、各企業の生産性向上・収益増加を促進し、経営改善・強化を図るとともに、拡大する海外市場への販路開拓等の推進が必要となる。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出が、令和5年8月から開始され、一部の国・地域が講じた水産物の禁輸措置により、ホタテガイなどの水産物において流通停滞等による価格下落がみられるなど、漁業者等への影響も生じており、風評被害への対策等に引き続き取り組む必要がある。

7 東日本大震災からの復興・震災伝承

東日本大震災から14年が経過し、ハード面での復旧・復興から、被災者の心のケアや記憶の風化防止等のソフト面での取組が益々重要になっている。

災害公営住宅等では、入居者の高齢化が進み、自治会等の担い手不足等からコミュニティ維持が難しくなっており、住民の孤立や生活支援が課題となっている。市町やNPO等と連

携し、住民同士の交流促進など、地域コミュニティ支援が引き続き求められている。

一方、時間の経過とともに震災の記憶が風化し、次世代への伝承が課題となっている。「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の来館者数も横ばいから減少傾向にあるが、予測不可能な大規模災害等への備えとして、震災の教訓を後世にしっかり伝えるため、伝承館の記録や展示、地域での取組等を強化し、災害への備えや防災意識の向上を図る必要がある。

V 石巻地域振興に向けた基本理念

管内における最大の課題は「人口減少」であり、その課題解決に向けた対応が急務となっている。そのため、今後さらに人口減少が進んでいく状況においても、管内の産業振興と持続可能性が確保できるよう、当所として以下5項目を基本理念として掲げ、各部が一丸となり、様々な優れた地域資源を活用して課題解決等に取り組むことにより、商店街の賑わい創出、市場において優位性がある製品を製造するものづくり企業の成長、地域の独自性や特色を最大限生かした観光の実現、スマート農業技術等の先端技術の導入による収益性の高い農業経営の展開と農業生産基盤整備による水田の大区画化・汎用化を活かしたより労働生産性の高い水田農業の展開、安全安心な農畜産物の生産、林業・木材産業の強化と森林の持つ多面的機能の発揮及び収益性の高い創造的な漁業・養殖と流通・加工業の生産体制の構築による販売力の強化、それらを支える人づくりなどを目指していく。

1 イノベーションの創出

新たな価値の創出や競争力の強化といった地域課題の解決に向けて、第1～3次産業を所掌する当所の強みを活かした管内企業・団体等同士の連携・融合を促進し、地域全体の成長を支援する。また、最先端技術を持つ企業・団体等を中心に、管内の企業等同士の横のつながりを強め、情報共有や協力関係構築の推進を図る。

2 「人」と「地域」づくり

市町及び関係機関と連携した「人」づくりを推進するほか、地域外への人材流出を防ぐとともに、東京圏等からのU I Jターンによる企業や地域の担い手となる人材の流入を促進するため、地域の特色や企業の魅力・強みを磨き上げ、幅広く発信し、石巻地域に関わる人（関係人口）を増やす取組の推進、移住者の定着支援など環境整備、みやぎ移住サポートセンターや市町、関係団体と連携した情報発信や受入体制強化など、きめ細かな対応を行うとともに、地域づくりの大きな担い手となっている地域おこし協力隊の地域定着等を支援する。

また、地元大学及び高校との協働により、人材の育成と定着に向けて、地域の価値と可能性の教育や地域への貢献意欲が高い人材の育成の取組などを支援する。

3 市町とのパートナーシップ

市町の自主性・自立性を尊重しつつ、地域課題の解決や活性化を図るため、市町間の広域連携に向けた調整機能を果たすとともに、県が有する専門的な機能を活かし、市町の規模や体制に応じた個別的、補完的な支援を行う。

また、石巻地方政策調整会議等による県関係機関や市町との意見交換を通じ、パートナーシップを強化する。

4 DXの推進

今後、地域産業の持続的な発展のためには、DXの推進は不可欠であり、企業等における業務の効率化や生産性の向上、新たなビジネスモデルやサービスの創出等に向けたデジタル技術活用を支援するとともに、企業間の情報共有や連携を推進して、地域経済全体の競争力を高め、持続的な成長と地域活性化を促進する。

5 復興完了に向けたきめ細かなサポート

ソフト面について、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生・形成など、震災に起因する様々な悩みを抱える方々へのきめ細やかな支援を継続するとともに、生産・売上げの水準が震災前に回復していない事業者等への支援、震災の記憶・教訓の伝承など、中長期的な視点で取り組む。

VI 地域の課題解決に向けた重点取組目標

当所では、地域の現状と課題及び5つの基本理念を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの3年間において、「新ビジョン」等に掲げる政策推進の基本方向及び取組分野・取組を基本として、次に掲げる重点取組目標を定め、地域の復興サポートと活性化を推進する。

1 産学官連携によるものづくり産業等の支援及び時代と地域が求める産業人材の育成

(1) 産学官連携によるものづくり産業の支援

企業訪問等を通じて、管内企業が有する優れた技術や優良事例となり得る独自の取組のほか、各企業が抱える課題などの情報を収集していく。

また、こうして得られた情報については、産学官で共有するとともに、相互に連携しながらイノベーションの創出や、課題解決に向けた取組を支援していく。

さらに、管内市町、管内商工会議所・商工会、石巻産業創造株式会社、公益財団法人みやぎ産業振興機構及び宮城県よろず支援拠点などの支援機関とも連携することにより、各企業のニーズに即応できる相談体制の強化を図る。

これらにより、管内企業の競争力向上と売上げ増加に繋げていく。

(2) 管内への就職・就業の促進と産業人材の育成

高校生の就職に対する考え方に大きな影響を与えている保護者を対象とした子供の就職に関する意識調査を実施・分析し、的確な施策内容を検討する。

また、管内産業や企業の認知度を高めるため、高校生を対象に実施している企業見学会や企業説明会について、より若い世代への働きかけを図るとともに、関係機関等と連携した地元企業の積極的な魅力発信を行っていく。

さらに、石巻専修大学の「みやぎものづくりカレッジプロジェクト」を支援することで、学生の地元就職を推進していくほか、新規就農者の確保・定着に向け、みやぎ農業未来塾事業を活用した農業への理解者育成や就農希望者への経営計画作成支援、普及指導員の定期的な巡回等による生産技術・経営管理能力の向上支援などに取り組んでいく。

加えて、みやぎ漁師カレッジ及びみやぎ森林・林業未来創造カレッジ等においても、産業・教育・行政の各関係機関による人材育成・雇用・定着に関する情報共有と施策内容の検討を行うなど、地域が一体となった取組を推進する。

これらにより、管内産業や企業等における人材確保と雇用のマッチングに繋げていく。

2 地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

(1) 効果的な情報発信と高付加価値な観光産業の創出

石巻地方特有の自然景観や食文化などの地域の特色を活かし、「みちのく潮風トレイル」や「石巻の寿司」等をテーマにした広域的な観光ルートなど、「石巻圏域ならでは」の観光プログラムの造成及び宿泊施設における高付加価値化やサービス充実への支援などによる滞在型・周遊型観光を推進する。

また、インバウンド獲得に向けて、「石巻圏域ならでは」の文化や自然を生かした特別な体験プログラム等のサービス充実を図るほか、外国人観光客案内ガイドや語り部等の育成、SNSやデジタルマーケティングを活用した国内外に向けた情報発信の強化、海外インフルエンサーとの連携やターゲット層に向けたプロモーション等を実施する。

さらに、近隣地域との連携を強化し、広域的な観光ルートの企画や交流イベントなどによる交流人口・関係人口の拡大に向けた地域間交流の推進を図る。

観光分野におけるDX導入を支援し、デジタル技術を活用した効率化や顧客満足度の向上につながる取組を推進する。

観光振興は、地域一体となった取組が重要であり、「みやぎ観光振興会議石巻圏域会議」などを通じた機運醸成等を図るとともに、新たに導入される宿泊税の使途等についても宿泊事業者部会等を通して、管内意見の集約等に努め、その実現に取り組む。

(2) 地域の課題やニーズに対応した商業・サービス業の振興

市町及び観光協会、商工会議所や商工会等の関係機関との連携のもと、石巻地域の特産品や伝統的な文化、観光資源などを活かした新たな地域ブランド品の開発やサービス提供など、地域の特色を前面に出した独自性のあるビジネスモデル創出を推進し、地域資源の更なる活用を促進する。

また、地域内や県内の他地域の企業・事業者同士の連携や共同プロモーション等を推進し、効率的に集客や販路拡大を図る取組を支援する。

さらに、地域内外を問わず購買者の拡大を図るため、観光地や地域イベントでの特産品などの物産展等での販売などにより、広域的な集客を図り商店街や中心市街地の賑わい創出につなげる。

人手不足への対応や、限られた経営資源を有効活用するために、デジタル技術を活用したオンライン販売や、データ分析による顧客ニーズへの迅速な対応など、企業等におけるDXの取組を推進する。

3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

(1) 管内農林水産業の持続的発展への支援

① 農業

石巻地域の均衡ある発展のため、未整備の地域における農地整備事業を重点的に進めていくとともに、地域農業計画の実現と担い手の経営安定化に必要な高収益作物の導入に向けて事業を推進する。

経年劣化が進行する農業用排水施設の突発的な事故を防ぎ、施設機能を維持していくため、「宮城県ストックマネジメント推進計画」に基づき計画的かつ効率的に補修、更新することで施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。

大規模化が進む土地利用型農業では更なる効率化・高度化に向け、中間管理事業を活用した農地集積、集約を促進するとともに、ICT等を取り入れたスマート農業の導入による作業の効率化や省力化の推進、経営の安定化と高度化に向けた取組（アグリテック）、定着を支援する。販売面ではブランド米戦略を推進し、輸出米や売れる米づくりを加速させる。

園芸では、県の園芸産出額の目標 670 億円（令和 12 年度）に連動し、石巻地域の産出額増大を図るため、19 の重点振興品目を選定して振興を図っている。このうち、いちご、トマト、きゅうりなどの施設園芸品目については、高度な環境制御等の先進技術の導入による収量・品質向上を支援するとともに、ばれいしょ、さつまいも、ねぎなどの露地園芸品目では栽培技術の向上と効率的な作業体系の確立、ほ場整備地区等での作付拡大を支援する。特にいちごについては、販売単価の有利な輸出の取組を関係機関と連携しながら支援する。

近年の夏期の極端な高温に対応するため、水稻では高温耐性品種の導入や適正な肥培管理・水管理の徹底、晩期栽培・直播栽培によるリスク分散を推進し、施設園芸では適切な遮光・遮熱、換気、栽培管理の実施や高温耐性品種の作付けなど高温対策技術の導入を支援する。

資材・燃料価格の高騰に対しては、農業者からの相談に対応するとともに、価格高騰による農家負担の軽減を目的とした補助事業を周知し、事業活用を支援する。

さらに、いずれの品目においても地域資源を活かした付加価値の高い農業生産、野生鳥獣被害対策の地域的な取組を支援する。

また、6 次産業化や農商工連携を推進し、地域食材の需要拡大や地域の食産業の活性化を促す。みどりの食料システム戦略の推進により、農業の生産力向上と持続性が両立するイノベーションの実現を図るとともに農業者によるみどり認定の取得を推進する。

一方で、農業人材の不足による地域の農地が適切に利用されなくなる懸念への対応として、令和 6 年度に地域計画を策定したことから、その実現に向け、地域での話し合いを中心とした検討を支援する。さらに、地域の農業を中心的に担う認定農業者や農業法人等に対しては、地域農業の持続的発展やスムーズな経営継承に繋げるため、生産管理技術、経営管理能力の向上を支援し、経営の安定化・高度化を支援する。

また、新規就農者の確保育成にあたっては、新規就農者の過半を占める雇用就農者の就労環境の改善が重要であることから、法人経営体の就労環境整備を支援する。

② 畜産業

畜産関係では、畜産クラスター事業等を活用した施設整備や機械導入等を支援し、規模拡大や法人化による生産性・収益力の向上を図るとともに、ICT機器の導入による省力化の推進等により新規就農者など担い手の確保・育成に努める。また、ゲノミック評価等を取り入れた優良雌子牛の保留や導入を推進するとともに畜産共進会、子牛共励会、肉用牛研修会等を通じて生産者の生産技術向上と意識啓発を図り、畜産生産基盤の体質強化と畜産経営の高度化に向けた取組を促進する。

あわせて、自給粗飼料生産は栽培農家や飼料生産組織の計画的な機械等の整備を進めると

ともに、土壌診断に基づく栽培指導等継続的な支援を行う。また、家畜排せつ物処理はたい肥センター等の施設の長寿命化を図るとともに、家畜排せつ物のたい肥化やたい肥の有効活用について支援する。

家畜衛生では、家畜伝染病予防法に基づく監視伝染病の発生予防のための各種検査や飼養衛生管理基準遵守状況の確認指導を行うとともに、特定家畜伝染病の発生に備え、防疫作業時を想定した農場への事前指導の徹底、関係機関と連携した防疫演習等の実施による防疫体制の充実強化を図る。

③ 林業

林業関係では、森林施業プランナーと連携した森林の集約化や高性能林業機械を効率的に活用した生産性の高い施業技術の定着、コンテナ苗や一貫作業システムを活用した低コスト造林の普及などに取組むとともに、森林整備に不可欠な路網である林道「女川北線」の開設計事を着実に進め、間伐と再造林など森林整備を促進する。また、製材会社、森林組合、当事務所の3者で、令和2年6月に締結した「再造林を促進する協定」に基づき、主伐・再造林による森林資源の循環利用の定着に向けた取組を推進する。

木材の利用拡大に向けては、合板工場等木材加工業者との連携を強化し、製品輸出など木材需要拡大に向けた取組を進めるほか、市町に対し木造化に関する情報提供を行なうなど、公共施設等の木造化を促進する。

森林経営管理制度については、一般社団法人宮城県林業公社に設置されている森林経営管理サポートセンターと連携して、市町への伴走型支援を継続して行い、各市町が定める実施方針に基づく森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組を推進する。

松くい虫被害対策については、地域の重要な観光資源である「特別名勝松島」の東松島市宮戸地区を中心に、薬剤散布や伐倒駆除など効果的な松くい虫防除対策を継続するほか、ニホンジカによる農林業被害を低減させるため、ICTを活用した効率的な捕獲を推進するなどロードマップに基づく個体数管理の徹底を図っていく。

さらに、林業担い手の確保に向けて、「みやぎ森林・林業未来創造機構」による就業環境の向上と人材の確保・育成に向けた取組を推進する。

海岸防災林については、下刈りや本数調整伐など適切な保育管理を実施するとともに、市町や地域住民・団体等の理解と協力を得ながら維持管理体制の構築を図り、適切な森林整備を確保することにより、安全・安心な県土と良好な自然環境を提供する。

④ 水産業

水産業は管内沿岸地域の基幹産業であり、魅力的で持続可能な産業として発展させていくことが重要である。

漁業地域においては、人口減少・高齢化の影響が顕著に現れやすいことから、地域の現状・課題や5年、10年先を見据えた目指すべき方向性を整理し、漁協や地域の漁業者等とともに必要な取組を推進する。

また、漁港施設等の適切な維持管理と機能保全・増進及び漁業地域の防災・減災機能確立するとともに、漁港施設を活用した海業等の取組を推進し、漁業地域の活性化を図る。

さらに、漁業就業希望者が安心して参入できるよう、就業希望者と漁業経営者とのマッチ

ング機会の創出や漁協や市町、民間団体等との連携による人材受入体制の整備など、新規就業者確保に向けた取組を進める。

引き続き、浜をけん引するリーダーの育成支援を行うとともに、経営規模や地域の生産形態に即した収益性の高い経営体やグループ、協業化等の取組を推進する。

海水温上昇等の海洋環境の変化に対応するため、漁船漁業においては、改正漁業法に基づく新たな資源管理の徹底はもとより、暖水性魚種等を利用するため、新たな漁法の導入や操業体制の転換を推進する。

養殖業では、環境変化に対応した養殖技術や新規養殖種の探索、既存養殖種の新たな地域への展開、漁場の有効利用による生産性の向上を図るとともに、陸上養殖への展開を模索するなど、生産・加工・流通・販売の変化するニーズを意識した養殖水産物の安定供給に向けた取組を推進する。

加えて、機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上などスマート水産業の推進を図るとともに、漁具のリサイクルや生分解性漁具・資機材の導入など環境負荷の低減を進め、生産性が高く、環境にも優しい漁業・養殖業を目指し取組を進める。

また、沿岸域で進行が顕著な磯焼けについては、「宮城県藻場ビジョン」に沿った藻場の造成と維持管理に取り組むとともに、温室効果ガス削減への貢献が期待されるブルーカーボンの取組を着実に進めることで、持続可能な漁場環境の維持・創出を推進する。

水産加工業では、企業訪問等による管内事業者の現状や課題を把握し、関係機関と共有することで支援策を迅速に展開するとともに、同業・異業種連携による商品開発や販路拡大を支援し、拡大する海外市場を見据えた衛生管理体制の構築や商談機会の創出等を支援する。

また、低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上などの原料確保、コスト低減の取組を進めるとともに、人手不足に対応すべく、市町や民間団体との連携による人材受入体制の整備及び定着率の向上、ICT・AI等の先端技術の導入による自動化・省力化を推進する。

ALPS処理水の海洋放出への対応については、影響の状況を関係者間で共有するとともに、本県水産物の安全性の確認や積極的なPR、事業者に寄り添った支援を実施し、風評被害の払拭等の対策を進める。

4 将来的な関係人口・交流人口の創出に向けた取組強化

市町や関係団体と連携して、市町が取り組む移住定住の取組や移住者が生活しやすい環境整備の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊のネットワークづくりなど、活動支援に取り組む。

また、地域の人口減少等の課題について、多くの若者に関心をもってもらい、その解決に向けた活動等の一層の推進を図るため、地域内外の若者を対象にした地元企業見学会や、学校等での課題探求学習への参画、若者等を対象にしたアイデアソンの実施など、若者の石巻地方への関心を高め、将来的な交流人口・関係人口づくりに向けた取組を強化する。

5 復興完了に向けたきめ細かなサポート

「みやぎ東日本大震災津波伝承館」において、関係者との連携のもと、震災の記憶や教訓を後世に伝える取組を継続するとともに、企業研修等の団体視察や教育旅行の誘致の推進など、

来館者数の増加を図る取組を強化する。

震災により被災地域からの移転を余儀なくされた被災者への支援として、自治組織等が自発的・主体的に取り組む活動に対する補助やコミュニティ支援員の派遣等による地域コミュニティ活動を支援するとともに、支援期間が終了した自治会等に対しても、市町やNPO、関係団体等と連携して活動状況を把握し、細やかな支援を継続する。

石巻合同庁舎周辺に建つ災害公営住宅の入居者同士の交流等を推進するため、ふれあいコンサート in 石巻合庁を開催する。